

河内長野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

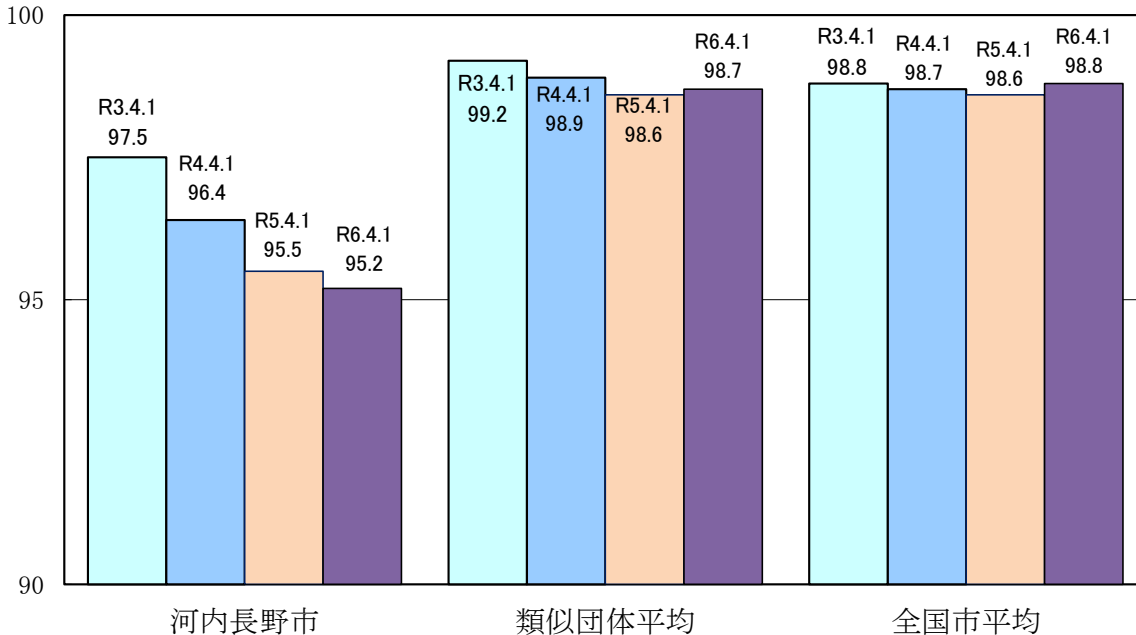
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 99,287	千円 41,152,747	千円 243,216	千円 6,134,245	% 14.9	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 566	千円 2,211,730	千円 552,836	千円 922,744	千円 3,687,310	千円 6,515	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は令和5年4月1日現在の人数です。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。
 また、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(該当なし)

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。１級及び２級１２号給以下は引下げなし。高齢層の高位号給は最大４％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準６％に対し、河内長野市においても６％を支給。
（実施時期）国基準改定なし

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(5) 特記事項

特記事項なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河内長野市	44.1 歳	319,384 円	401,003 円	371,988 円
大 阪 府	41.6 歳	314,603 円	424,876 円	372,465 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
河内長野市	58.6 歳	3 人	335,833 円	412,670 円	363,676 円
うち清掃作業員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
うち道路整備作業員	56.7 歳	2 人	375,650 円	475,976 円	409,584 円
大阪府	54.5 歳	382 人	295,012 円	368,827 円	341,219 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	52.7 歳	16 人	321,506 円	377,113 円	353,146 円

区 分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
河内長野市	—	—	—	—
うち清掃作業員	廃棄物処理業従業員	47.7 歳	314,900 円	*
うち道路整備作業員	土工	41.8 歳	371,087 円	1.28

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
河内長野市	—	—	—
うち清掃作業員	* 円	4,321,100 円	*
うち道路整備作業員	7,638,919 円	4,980,718 円	1.53

※適当なデータのないものについては、記載していません。また、個人情報保護の観点から対象職員数が1人又は2人の場合は、「*」で表示しています。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4年～令和6年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、勤続期間、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

＜技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針について＞

地方公共団体の技能労務職員の給与については、同種の民間事業の従業者に比べて高額になっているのではないかと批判があるところであり、総合的な点検を実施するとともに、民間事業者との均衡にも十分留意しながら、給与の適正化を図っていくことが課題となっています。

1. 現状

本市の技能労務職員の給与等の状況については、上記の2（1）②のとおりとなっています。

2. これまでの取り組み

これまで、技能労務職員の業務のうち可能なものについては民間へ委託し、あるいは業務内容を整理のうえ非常勤職員の活用を図るなどの方法により、平成8年度以降は技能労務職員の新規採用を行わずに職員数の削減に努めてきたところ、令和6年4月1日現在で3人となっています。

また、給与についても、平成12年度、17年度、29年度にわたり、特殊勤務手当の見直しに取り組み、11種を4種に整理し、適正化に努めてきたところです。

3. 今後の取り組み

今後についても、技能労務職員の新規の採用を抑制し、業務の民間への委託や指定管理者制度の活用などをより一層推進し業務の整理・効率化を図るとともに、給与の適正化を図っていきます。

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河内長野市	42.4 歳	310,208 円	376,962 円	351,341 円
国	41.4 歳	353,051 円	—	429,500 円
類似団体	37.3 歳	285,284 円	382,214 円	321,884 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河内長野市	43.6 歳	322,160 円	377,212 円	366,153 円
国	44.1 歳	337,496 円	—	386,299 円
類似団体	39.2 歳	290,640 円	338,057 円	321,912 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		河内長野市	大阪府	国
一般行政職	大 学 卒	225,600 円	203,300 円	200,700 円
	高 校 卒	213,600 円	171,500 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	201,000 円	178,233 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	269,613 円	327,300 円	377,413 円	399,960 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

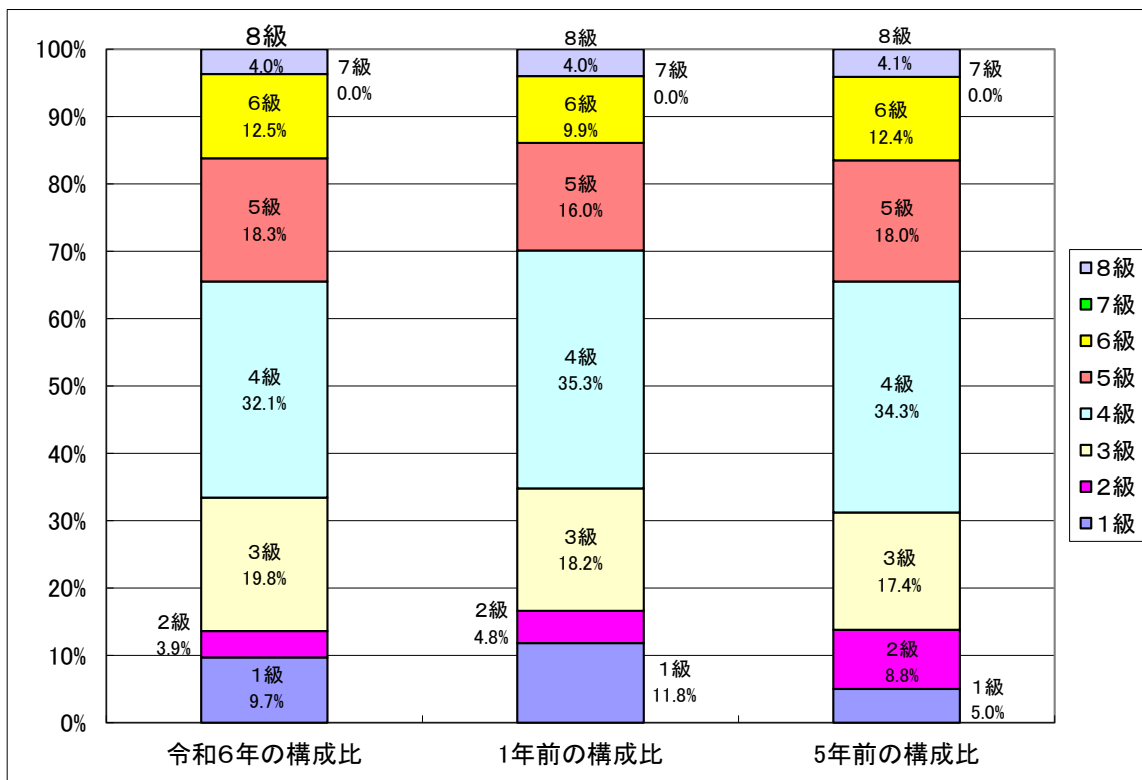
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

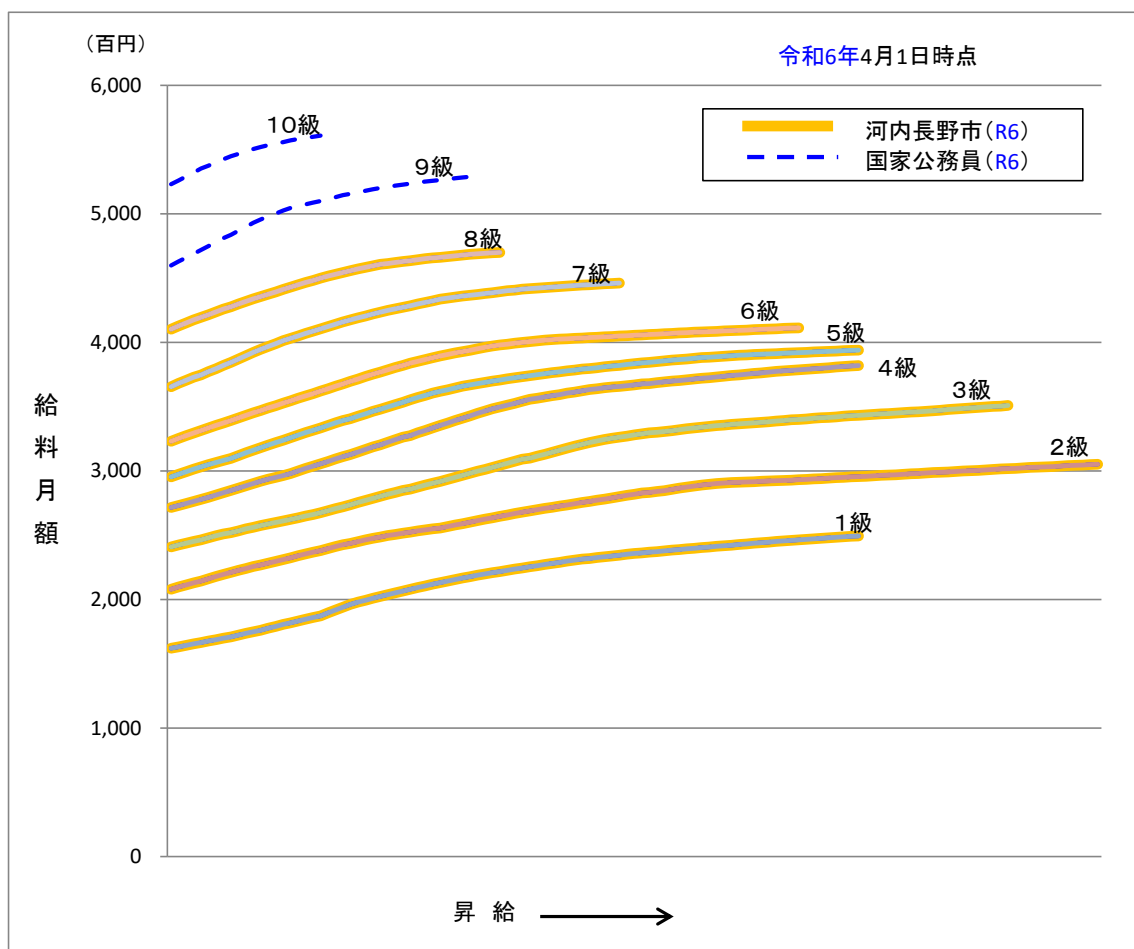
区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部 長 級	14	3.7	415,600 円	475,000 円
7級	副理事級	0	0.0	373,400 円	450,900 円
6級	課 長 級	48	12.5	335,000 円	415,700 円
5級	課長補佐級	70	18.3	309,800 円	398,200 円
4級	係 長 級	123	32.1	287,300 円	386,100 円
3級	副主査級	76	19.8	261,300 円	354,700 円
2級	一般職員	15	3.9	230,000 円	308,500 円
1級	一般職員	37	9.7	183,500 円	258,100 円

(注) 1 一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（一般行政職）（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（河内長野市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河内長野市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,590 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,696 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.95 ）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.95 ）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.95 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 無し	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（河内長野市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

河 内 長 野 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	723 千円	18,440 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績（令和５年度決算）			141,482 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）			236,988 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	6 %	597 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			95.2 （ 95.2 ）

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績（令和５年度決算）			6,106　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）			50,885　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和５年度）			19.97　％	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和５年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	事務職員、技能労務職員、 消防職員	防疫作業	95 千円	1日　300円 新型コロナウイルス感染症に対処する防疫作業は 1日3,000円又は4,000円
行旅死病人収容 取扱手当	事務職員	行旅死病人の収容取扱作業	0 千円	病人1件 1,000円 死亡人1件　2,000円
死獣処理手当	事務職員、技能労務職員	死獣処理業務	0 千円	1件　300円
清掃作業手当	技能労務職員	清掃作業	105 千円	1日　500円
道路整備作業手当	技能労務職員	道路整備作業	120 千円	1日　200円
消防業務従事手当	消防職員	救急出場業務	2,814 千円	1回　150円
		救急救命措置業務	98 千円	1回　800円
		消火・救助・救護出場業務	921 千円	1回　300円
		深夜の指令通信業務	1,419 千円	1当務　400円
		特殊消防車両機関員業務	383 千円	1当務　200円
		災害応急作業等	117 千円	1当務　200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	105,689 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	246 千円
支給実績 (令和4年度決算)	115,264 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	267 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者…6,500円 (8級職員は3,500円) ・扶養親族…子10,000、子以外6,500円 ※満16歳～22歳の子への加算…5,000円	同		71,402 千円	237,217 円
住居手当	・借家…家賃に応じて0円～28,000円	同		36,251 千円	278,851 円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給 ・交通機関利用者…6箇月定期券相当額 ・交通用具 (自動車・バイク等) 利用者 …距離・用具に応じて2,000円～31,600円	同		53,624 千円	98,754 円
管理職手当	・部長…90,000円 ・副理事…65,000円 ・参事…55,000円 ・主幹…40,000円 ・理事…80,000円 ・課長…60,000円 ・課長補佐…45,000円	異	支給額	118,840 千円	603,247 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	900,000 円 (1,000,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,030,000 円 / 686,000 円
	副 市 長	747,000 円 (830,000 円)	880,000 円 / 526,400 円
	議 長 副 議 長 議 員	660,000 円 610,000 円 570,000 円	760,000 円 / 450,000 円 670,000 円 / 390,000 円 620,000 円 / 370,000 円
報 酬	市 長	(令和5年度支給割合)	
	副 市 長	4.50 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 4.50 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×50/100 (24,000,000 円)	(1期の手当額) 21,600,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×28/100 (11,155,200 円)	10,039,680 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

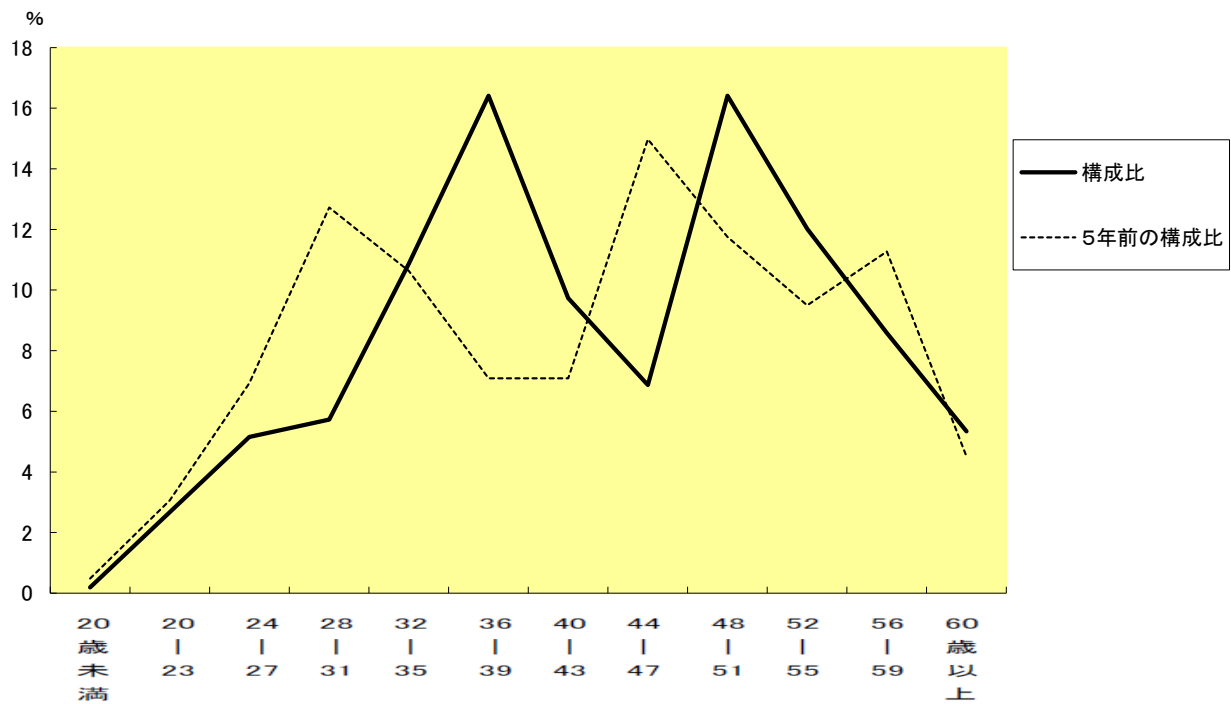
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	欠員補充・体制強化による増、退職不補充による減
		総務	123	127	4	
		税務	35	34	-1	
		労働	2	2	0	退職不補充
		農林水産	14	15	1	
		商工	12	14	2	
		土木	42	42	0	体制強化による増
		民生	92	101	9	
		衛生	49	47	-2	
	計	374	387	13	<参考> 人口1万当たり職員数 38.98 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 52.13 人)	
	教育部門	74	68	-6	機構改革退、職不補充による減	
	消防部門	118	0	-118	大阪南消防組合へ統合	
	小 計	566	455	-111	<参考> 人口1万当たり職員数 45.83 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 65.53 人)	
公営企業等	会計部門	水道	23	23	0	
		下水道	16	16	0	
		その他	31	30	-1	
		小 計	70	69	-1	
合 計			636 [784]	524 [578]	-112 [-206]	<参考> 人口1万当たり職員数 52.78 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	14人	27人	30人	57人	86人	51人	36人	86人	63人	45人	28人	524人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	359	349	349	358	374	387	28 (7.2%)
教 育	67	66	65	69	74	68	1 (1.5%)
消 防	117	115	117	118	118	0	-117 0
普通会計計	543	530	531	545	566	455	-88 (-19.3%)
公営企業等会計計	78	77	72	69	70	69	-9 (-13%)
総合計	621	607	603	614	636	524	-97 (-18.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	職員給与費率 B/A	(参考) 令和4年度の職員給与費率
令和5年度	千円 2,208,631	千円 17,500	千円 131,172	% 5.9	% 4.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費48,178千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
令和5年度	人 26	千円 87,691	千円 16,334	千円 34,319	千円 138,344	千円 5,321	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。
また、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河内長野市水道事業	45.0 歳	312,370 円	523,713 円
全国市町村平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河内長野市水道事業	全国市町村平均
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,320 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,457 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 無し	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※河内長野市水道事業は、令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45月→4.3月）を令和4年6月期で調整しています。

イ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）			5,602 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			216 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	6 %	25 人	6 %

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	2,403 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	115 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,639 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	82 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者…6,500円（8級職員は3,500円） ・扶養親族…子10,000、子以外6,500円 ※満16歳～22歳の子への加算…5,000円	同		1,888 千円	236,000 円
住居手当	・借家…家賃に応じて0円～28,000円	同		1,089 千円	272,163 円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給 ・交通機関利用者…6箇月定期券相当額 ・交通用具（自動車・バイク等）利用者 …距離・用具に応じて2,000円～31,600円	同		1,521 千円	72,429 円
管理職手当	・部長…90,000円 ・副理事…65,000円 ・参事…55,000円 ・主幹…40,000円 ・理事…80,000円 ・課長…60,000円 ・課長補佐…45,000円	異	支給額	3,780 千円	630,000 円

（2）下水道事業

①職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	職員給与費率 B/A	(参考) 令和4年度の職員給与費率
令和5年度	千円 2,932,037	千円 99,338	千円 94,060	% 3.2	% 3.4

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費38,726千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 18	千円 64,645	千円 12,454	千円 25,665	千円 102,764	千円 5,710	千円 5,920

（注）1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。また、会計年度任用職員の給与費は含みません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河内長野市下水道事業	46.2 歳	339,362 円	531,578 円
全国市町村平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河内長野市下水道事業	全国市町村平均
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,426 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,434 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 （ 1.45 ）月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 0.90 ）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5％～20％ ・管理職加算 無し	—

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

※河内長野市下水道事業は、令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45月→4.3月）を令和4年6月期で調整しています。

イ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和５年度決算）			4,166 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）			232 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	6 %	17 人	6 %

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,095 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	79 千円
支給実績（令和4年度決算）	2,103 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	140 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	・配偶者…6,500円（8級職員は3,500円） ・扶養親族…子10,000、子以外6,500円 ※満16歳～22歳の子への加算…5,000円	同		2,563 千円	256,300 円
住居手当	・借家…家賃に応じて0円～28,000円	同		1,064 千円	266,000 円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給 ・交通機関利用者…6箇月定期券相当額 ・交通用具（自動車・バイク等）利用者…距離・用具に応じて2,000円～31,600円	同		1,347 千円	96,163 円
管理職手当	・部長…90,000円 ・副理事…65,000円 ・参事…55,000円 ・主幹…40,000円 ・理事…80,000円 ・課長…60,000円 ・課長補佐…45,000円	異	支給額	2,220 千円	555,000 円